

監査公告第 15 号

公の施設の指定管理者監査の結果に基づき加賀市長が講じた措置の公表

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 7 項の規定による公の施設の指定管理者監査の結果に基づき講じた措置について、加賀市長から通知がありましたので同条第 14 項の規定によりその内容を別紙のとおり公表します。

令和 5 年 1 月 24 日

加賀市監査委員 浅井 廣史

加賀市監査委員 高辻 伸行

公の施設の指定管理者監査結果にかかる措置通知

指定管理施設：魯山人寓居跡いろは草庵
指定管理者：加賀市総合サービス株式会社

監査結果（指摘事項）と対応

所管課に対する監査結果

(1) 寄託品借用品の管理について

指定管理の仕様書では、所蔵品の貸し出し、返却手続きは定められているものの、寄託品等に係る手続きは詳細に定められていない。

過去の監査でも何度か指摘しているが、寄託者等への依頼や寄託物、期間、借用証などをそろえているものの、返却した際の受領証や寄託品等の定期的な点検方法、特別な場合の輸送保険の運用方法など、諸手続きの規定の不足や施設毎にその取扱いに大きな差異があると感じられる。

文化振興課が指導的立場に立ち、当該施設のみならず他の展観施設にも共通する「寄託品借用品等取扱いガイドライン」の作成を検討されたい。

対 応

美術品等の寄託については、市の直営施設、指定管理施設とも、市の学芸員資格を持つ職員が、調査により受け入れの判断をし、必要な手続きを行っております。また、寄託を受けた資料は3年ごとに、寄託更新の手続きを行い、あわせて資料の状態を確認しております。

美術品等の借用については、市で統一したルールは定めておらず、各館の責任により、借り受けや返却を行っております。

寄託、借用にかかわらず、美術品等は慎重な取り扱いが必要でありますので、今回、市で統一したルールを定め文化振興課所管施設へガイドラインとして提示し、取り扱いについて再確認を行いました。

今後は、このガイドラインに沿って、各施設で一定の対応がはかられるよう、随時、担当者への確認を行うとともに、指定管理者に対しても協定時に十分な説明を行いたいと考えております。

(2) 建物管理について

建物の性質上、現状でも建物塀垣など修繕が必要な箇所が残っている。令和

3年度に一部対応したとの事だが中断している様子である。北陸新幹線加賀温泉駅開業も間近になった今、施設長寿命化も踏まえ、対応が後手にならないよう効果的な修繕に取り組んでもらいたい。

対 応

市全体の施設にかかる修繕費用の平準化や、材料の高騰などにより、各施設において当初予定していた工事を、先送りせざるを得ない状況も出てきております。しかしながら、魯山人いろは草庵寓居跡は、山代温泉に立地し観光施設である点等も踏まえ、全体計画において優先的に修繕を行うなど、効果的な修繕の実施を研究してまいります。

指定管理者の監査結果

(1) 管理運営について

利用者数の動向は観光客数の変動に左右されると言うものの、施設パンフレットや企画展のチラシを積極的に近隣の旅館へ配布するなどコロナ禍でも可能な範囲で工夫を凝らしている。

九谷焼とのコラボ企画である「福」「椿」の文字使った図案募集など、いろは草庵らしいイベントにも取り組んでいることは多いに評価したい。

もっとも力を入れるべき「入館者へのおもてなし」はコロナ禍により何かと制限せざるを得ないようだが、諸事情が解消した暁には大いに本領を発揮されることを心待ちにしたい。

受動的入館者数だけでなく、施設でのイベントに参加する関係者や魯山人由来の訪問者をターゲットに様々な情報発信を工夫して利用促進に取り組まれることを期待する。

対 応

従来、お泊りのついでに立ち寄っていただけるよう旅館等を中心とした情報提供を心がけてまいりました。今後もより積極的なアプローチを続けながら、with コロナや昭和レトロブームといった時勢に耳目を広め、可能な限りの「おもてなし」を行ってまいります。

「魅力ある居心地感」を設えることで顧客満足度の向上を図るとともに、昨今の観光情報の主流となっている実際に訪れたお客様からの SNS やブログ等への情報発信を促し、また、地元の方々との交流を活発に行うことで、多くの方々から当館の情報を発信いただけるよう努めてまいります。

(2) 経理業務について

出納管理を現場管理と本社管理で合理的に切り分けており、現場に委ねられている小口現金の入出金も適切な方法で管理できている。

施設規模は小さいながらも、通常の入館料以外にクーポン券や Air ペイなど多様な支払・割引制度をよく整理しており、適切な収納事務を行っている。今後とも常に良好な経理業務を踏襲されるようお願いしたい。

対 応

今後も、合理的かつ適切な経理業務を継続するべく努めてまいります。また、お客様層の生活様式の変化におけるお支払い方法の多様化にも積極的に対応できるよう、常におもてなしの心をもってお客様の満足度向上に努め、利用促進につながるよう取り組んでまいります。